

令和6年度 浜松市 CSR 活動表彰について

1 事業概要

事業者の社会貢献活動を促進し、市民協働の取組みをさらに発展させることを目的に市内での社会貢献活動に積極的に取り組む事業者を表彰するもの。

(1) 対象

市内で CSR 活動(※)に積極的に取り組む、市内に所在する事業者

(※) 社会課題・地域課題の解決に努め、地域貢献を果たす取組み

(2) 表彰

① 賞の種類

- ・優秀賞：特に優秀であると評価された者（上限5社）
- ・特別賞：先駆的又は関心度・注目度が高いと評価された者
- ・市民協働奨励賞：地域の団体（自治会等）との協働による取組みの中で、地域からの評価も高く、特に他の模範となる取組みであると評価された者
- ・受賞（入賞）：一定の評価を得た者

※「優秀賞」「特別賞」「市民協働奨励賞」は重複して受賞できない。

② Star Prize 制度

- ・優秀賞を通算3回受賞した者をマイスター事業者として認定し、星を付与（星1つ目）。
- ・マイスター事業者の場合は、当該年度に優秀賞を受賞した事業者と同水準以上の取組みである場合に、星を1つ付与（星2つ目～5つ目まで）。

2 本年度の募集状況

(1) スケジュール

令和6年	9月2日(月)～10月11日(金)	募集期間
	～	・応募書類確認、応募事業者へヒアリング ・委員による事前審査
	12月17日(火)	第4回市民協働推進委員会（選考会）
令和7年	1月頃	市長が受賞者等を決定
	3月頃	表彰式

(2) 募集結果

22事業者

3 選考方法

(1) 選考会の流れ

事務局より事前審査結果について説明を行い、下記賞候補の選考を中心に、委員による意見交換と審議を行う。なお、事前審査（採点）の修正および再集計は行わない。

- ① 受賞者候補
- ② 優秀賞候補
- ③ StarPrize 制度によるマイスター事業者認定及び星の付与候補
- ④ 特別賞候補
- ⑤ 市民協働奨励賞候補

(2) 注意点

- ・受賞者は、本日の結果を踏まえて、市長が最終決定する。
- ・選考委員は、公私に係わらず近い関係性を有する事業者がいる場合、当該事業者の選考に加わることができない。

【参考】選考基準

項目	基準	配点
問題意識	・活動の背景にある考え方が地域への社会貢献であるか ・適切に社会課題、地域課題を認識しているか ・認識している課題に対しての目標が具体的、論理的、現実的であるか	15 点
活動内容	・活動の内容が CSR 活動といえるものであるか ・問題意識に対し、的確にアプローチできる活動内容となっているか ・過去の表彰事業にはない新規性や先駆性があるか ・活動の内容が SDGs（持続可能な開発目標）の達成に資するものであるか	15 点
効果	・課題解決に影響のある効果を地域が得ることが出来ているか ・地域からの評価が高く、他の模範となる取組みであるか	10 点
市民協働	・様々な主体が関わった活動であるか ・コミュニケーションをとりながら活動しているか	10 点